## 登録を受けた事業者の変更手続様式

令和 年 月 日

₹	
住 所	
氏名または名称	
代表者氏名	
担 当 者 名	
連絡先(電話)	
連絡先(メール)	

運輸局長 殿

## 内航貨客定期航路事業 変更届出書

下記のとおり内航貨客定期航路事業(〇〇貨客第□□□□号)を変更したので、海上運送法第20条第2項において準用する第19条の10第1項及び同法施行規則第21条の2の規定に基づき、関係書類を添えて届出いたします。

記

1. 住所及び氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名

住 所

氏名又は名称

代表者氏名

2. 変更した事項

別添新旧対照表のとおり

- 3. 変更した年月日
- 4. 変更を必要とした理由

新	IΒ
住所及び氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名	住所及び氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名
住所	住所
氏名又は名称	氏名又は名称
代表者氏名	代表者氏名
<u>役員の氏名</u>	役員の氏名
代表取締役	代表取締役
取締役	取締役
取締役	取締役
取締役	取締役
監査役   監査役	監 査 役
事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号	事業の用に供する船舶の名称、総トン数及び船舶番号又はこれに代わる番号
船名	船 名
総 ト ン 数	総 ト ン 数
船舶番号又はこれに代 わる番号	船舶番号又はこれに代 わる番号
共同所有の有無	共同所有の有無
航路の起点、寄港地、終点及びそれら相互間の距離	航路の起点、寄港地、終点及びそれら相互間の距離
(別添航路図のとおり)	(別添航路図のとおり)

新					ІВ
		事業の用に供する係留施設、水域施設(泊地等をいう。)、陸上施設(乗降施設等をいう。)その 他の輸送施設(使用船舶を除く。)の名称及び位置			
①係留施設		位置は町名まででも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)	①係留施設	ī. X	位置は町名まででも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)
名	称:		名	称:_	
位	置:		位	置:_	
名	称:		名	称:_	
位			位		
②水域施設(		位置は町名まででも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)	②水域施設		位置は町名まででも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)
名	称:		名	称:	
位	置:	_	位	置:	
名	称:	_	名	称:	
位	置:		位	置:	
③陸上施設ぞ	その他の輸	送施設(使用船舶を除く。位置は町名まででも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)	③陸上施設	<b>没その他の輸</b>	〕送施設(使用船舶を除く。位置は町名まででも可(但し、地図等に所在地を示して下さい)
名	称:		名	称:	
位			位		
名			名		
位	置:		位		

新	旧
第一号様式 [第2条、第19条の2の3、第21条、第22条、第23条、第42条の19関係]	第一号様式 [第2条、第19条の2の3、第21条、第22条、第23条、第42条の19関係]
使用船舶明細書	使用船舶明細書
船	船  名
船舶の種類	船舶の種類
船	船
進水年月	進水年月
船舶所有者	船舶所有者
総 ト ン 数	総 ト ン 数
貨物積載容積	貨物積載容積
自動車航走に係る自動 車 積 載 面 積	自動車航走に係る自動車 積載 面 積
旅客定員	旅客定員
主機の種類	主機の種類
連続最大出力	連続最大出力
航 海 速 力	航 海 速 力
(注) 1 予備船の船名は、括弧書きすること。 2 自動車航送に係る自動車積載面積の欄には、自動車登録規則(昭和四十五年運輸省令第七号)別表第二にいう自動車登録番号中の自動車の種別及び用途による分類番号が、3、30から39まで、300から399まで、304から392まで、3A0から329まで、3AAから32Zまで、4、40から49まで、400から499まで、40Aから49Zまで、4AOから429まで、4AAから4ZZまで、5、50から59まで、500から599まで、50Aから59Zまで、5AOから529まで、5AAから5ZZまで、6、60から69まで、600から699まで、60Aから69Zまで、6AOから6Z9まで、6AAから6ZZまで、7、70から79まで、700から799まで、70Aから79Zまで、7AOから7Z9まで及び7AAから7ZZまでの自動車の航送のみに係る自動車積載面積を括弧書きで再掲すること。	(注) 1 予備船の船名は、括弧書きすること。 2 自動車航送に係る自動車積載面積の欄には、自動車登録規則(昭和四十五年運輸省令第七号)別表第二にいう自動車登録番号中の自動車の種別及び用途による分類番号が、3、30から39まで、300から399まで、30Aから39Zまで、3AOから3ZZまで、4、40から49まで、400から49まで、40Aから49Zまで、4AOから4Zまで、4AAから4ZZまで、5、50から59まで、500から599まで、50Aから59Zまで、5AOから5Z2まで、6、60から69まで、600から699まで、60Aから69Zまで、6AOから6Z9まで、6AAから6ZZまで、7、70から79まで、700から799まで、70Aから79Zまで、7AOから7Z9まで及び7AAから7ZZまでの自動車の航送のみに係る自動車積載面積を括弧書きで再掲すること。

#### ※ 変更した箇所のみ記載

新	ІВ
<u>運航日程及び運航時刻</u>	<u>運航日程及び運航時刻</u>
運航日程	運航日程
運航時刻	運航時刻
特定の者の需要に応じ、特定の範囲の人の運送をする場合、運送の需要者の住所及び氏名並びに運送しようとする人の範囲	特定の者の需要に応じ、特定の範囲の人の運送をする場合、運送の需要者の住所及び氏名並 びに運送しようとする人の範囲
需要者の住所	需 要 者 の 住 所
需要者の氏名又は名称	需要者の氏名又は名称
運送する人の範囲	運送する人の範囲

## 運輸局長 殿

## 誓 約 書

海上運送法施行規則第21条第1項第5号及び第8号に規定する内航貨客定期航路事業の 用に供する施設に関する事項を記載した、係留施設、水域施設、陸上施設その他の輸送施 設について、使用権原を有することを誓約致します。

年	月	E				
	住			所	:	
	名			称	:	
	代	表者	氏	名	:	

## 運輸局長 殿

## 誓 約 書

- ・ 海上運送法第19条の9(登録の拒否)各号の規定に該当しません。
- ・ 旅客船事業を営んでいる他の会社の役員として、現在就任中もしくは過去5年以内の就任有無

住所	氏名	有無	有の場合		
			会社名	事業の種別	

	〈上記文言の補足〉		
1			
1			
旅客船事業			
一般旅客定期航路事業、特定旅客定期	明航路事業、貨客定期航路	格事業、旅客不定期航路事業又は一般不2	定
期前改事業のことをさす		a contract of the contract of	_

上記、相違ないことを誓約致します。

年	Ħ	

# 添付書類一覧

●変更届出書(変更に係る内容に限る。)

Ľ	<u>変更温田昌(変更に休められた</u> 。) 添付書類	チェック欄
0	変更届出書	
0	新旧対照表	
	• 航路図	
	・ 係留施設、水域施設、陸上施設その他の輸送施設の使用権原を有している旨の誓約書	
	・係留施設、水域施設、陸上施設その他の輸送施設の位置図	
	・よう船の場合、契約書又はそれに代わる書類	
	・ 船舶検査証書(写し)	
	・ 船舶検査手帳(写し)	
	・ 船客傷害賠償責任保険証券(写し)又は保険契約を締結する計画	
	・ 船舶国籍証書、小型船舶登録事項通知書又は漁船登録証(写し)の提出が必要な場合があります。	
	・ 特定の者の需要に応じ、特定の範囲の事業を営もうとする場合は、当該運送に係る契約書 (写し)又は契約の申込みがあった旨を証するに足りる書類	
	・ 登録拒否要件に該当しない旨の誓約書(法人の役員)	
0	法人である場合は、登記事項証明書	
0	小型船舶操縦者免許証(写し)	